

「東京都立大学英語教育委託（長期継続契約）」落札者決定基準

「東京都立大学英語教育委託（長期継続契約）」に係る落札者決定基準については、次のとおりとする。

1 審査機関

- (1) 本委託業務の技術的な審査については、東京都立大学英語教育委託（長期継続契約）技術審査委員会（以下、「技術審査委員会」という。）において実施する。
- (2) 技術審査委員会は、仕様書に記載している委託内容を履行できる必要要件を満たしているかの判断について、下記2の(2)に基づき付与する点数の判断及び本案件の実施要領に基づき、入札参加事業者から提出される技術提案書の内容について審査、評価する。

2 落札者決定基準

- (1) 落札者の決定方法
 - ア 落札者は次に掲げる各要件すべてに該当する入札者のうち、下記3に定める評価方法により算出された技術点及び価格点の合計点（以下、「総合評価点」という。）が最も高い者とする。
 - (ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - (イ) 審査に必要な書類の提出がなされ、プレゼンテーション審査に参加し、ヒアリングに応じていること。技術提案書の提出内容及びプレゼンテーション内容に虚偽があったとき、ヒアリングに応じなかったとき又は提出が必須とされた書類の提出が無かったときは「無効」とする。
 - (ウ) 採点表の評価項目「基本的評価項目」において、どの項目にも「0点」が付いていないこと。
 - イ アに該当する同合計点の入札者が二者以上ある時は、速やかに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に關係のない法人職員がくじを引き、落札者を決定する。
- (2) 技術点及び価格点の配点
点数は合計300点満点とする。得点の配分は、技術点200点及び価格点100点とする。なお、技術点の配分内訳は別表のとおりとする。

3 技術提案書及び入札価格の評価方法

技術提案書及び入札価格の評価については、次のとおり行うこととする。

- (1) 技術提案書の評価について
 - ア 2の(2)に記載した評価項目について
別表の評価項目ごとに評価し、各配点を満点として採点した加算点を付与する。
 - イ 技術提案書の技術点について
技術審査委員会委員の採点を平均した点をもってその技術点に係る得点とする。
- (2) 入札価格については、その価格に応じ、点数化するものとする。
点数化の方法については、次に示す方法による。
$$\text{「価格点} = \text{満点の価格点} - (\text{入札価格}/\text{予定基準価格}) \times \text{満点の価格点}」$$
- (3) 技術点及び価格点は、いずれも小数点以下1桁までの数値とし、小数点以下2桁目は四捨五入する。

(別表) 技術提案書の審査、評価項目及び配点(技術点)に係る点数配分表

評価項目	配点	小計
基本評価項目		
1 目的・方針の理解		
本学が英語教育を外部委託する「基本方針」の「目的」と「必要性」に対する理解	5	15
「基本方針」の「東京都立大学英語教育の考え方」に対する理解	10	
2 カリキュラムの内容、教育方法		
英語力を向上させるためのカリキュラム内容	25	45
英語力を向上させるための教育方法	20	
3 実施体制		
本学の授業時間割による授業及び授業時間外における相談業務の実施体制	10	20
授業の質を担保するためのチェック体制	10	
4 講師		
本学において英語教育を行う資質	20	20
5 プレゼンテーションと模擬授業		
御社の英語教育理念	5	25
実施する授業方法	10	
実施する授業内容	10	
6 本社のサポート体制		
本学との協議体制	10	30
コーディネーターの配置	5	
評価の質を担保するチェック体制	10	
成績判定資料作成時のチェック体制	5	
7 大学での実績及び成果		
提示された実績の内容	30	30
8 その他の提案		
有益と考える実施可能な提案内容	10	10
政策的評価項目		
1 総務部会計管理課長が別に示す項目		
障がい者雇用	3	5
障害者就労施設等からの調達実績	2	
技術点計	200	

落札者決定基準における評価の視点

評価項目	評価の視点
基本評価項目	
1 目的・方針の理解	<p>本学が英語教育を外部委託する「基本方針」の「目的」と「必要性」に対する理解</p> <p>ア 本学の「基本方針」の「目的」を正しく理解し、受託者として果たすべき役割を的確に示した提案になっているか イ 提案されたカリキュラム・授業のイメージが本学の「基本方針」の「必要性」を十分満たしているか</p>
「基本方針」の「東京都立大学英語教育の考え方」に対する理解	<p>ア 本学の「英語教育の考え方」について正しく理解した提案となっているか イ 本学の英語教育の考え方を踏まえた目標を設定しているか ・レベルごとの学生の学力に合った適切な目標を設定しているか ・一般社会や日常生活のさまざまな場面に対応できるコミュニケーション能力を修得させる目標を設定しているか</p>
2 カリキュラムの内容、教育方法	
英語力を向上させるためのカリキュラム内容	<p>ア カリキュラムは英語力を向上させるものとなっているか ・NSE 講師による意見交換型の授業を実施しているか ・適切な教材を使用しているか ・統一的なガイドラインを策定しているか イ カリキュラムの内容とその実効性について具体的に提示されているか ウ カリキュラムによって得られる効果は実効性の高いものとなっているか エ カリキュラムの内容がダイバーシティに対する見識を的確にとり入れているか 下記の URL を参照： https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/about_office/index.html オ カリキュラムの内容が、学生が生成 AI に完全に頼ることなく、TMU Vision 2030 にあるような「本物の考える力」を育成するものとなっているか 下記の URL を参照： https://www.tmu.ac.jp/extra/download.html?d=assets/files/download/university/01_TMU_Vision_2030_full.pdf</p>
英語力を向上させるための教育方法	<p>ア レベルごとに適切に設定された目標を実現する教育方法を提示しているか イ 一般社会や日常生活のさまざまな場面に対応できるコミュニケーション能力を修得できる教育方法を提示しているか ウ 障がいのある学生に対して合理的配慮を提供する仕組みがあるか</p>
3 実施体制	
本学の授業時間割による授業及び授業時間外における相談業務の実施体制	<p>ア 体制の確保 ・オフィスアワーに講師は学内に待機しているか ・1 時限（昼休みは 1 時間）当たりの講師の人数は適切か</p>

	<p>イ 学生からの英語に関する質問や相談に対してアドバイスをするとともに、学生が英語によるコミュニケーションを行うことができる体制か</p> <p>ウ 相談業務の増加が見込まれる期間に対して、講師を増員しているか</p>
授業の質を担保するためのチェック体制	<p>ア 体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務を確実に実施するための体制（運営責任者の配置、人員体制等）は構築できているか ・配置されたスタッフの経験や実績は本業務の目的に適っているか <p>イ 本業務の実施に効果的な実績やリソースを有しているか</p> <p>ウ スケジュールは業務を遂行するのに適切なものか</p> <p>エ 不測の事態が生じた場合であっても、休講としない体制（「バックアップ講師」、「オンライン授業」を含む）がとれているか</p>

4 講師

本学において英語教育を行う資質	<p>ア 講師の経験や実績は本業務の目的に適っているか</p> <p>イ 講師は英語を母語とする者であるか</p> <p>ウ 講師は学士以上の資格を有し、かつ、TESOL、TEFL、DELTA、CELTAのいずれかの資格を有する又は日本の大学での教育経験が豊富であるか</p>
-----------------	--

5 プレゼンテーションと模擬授業

御社の英語教育理念	<p>ア 英語教育に対して独自の理念をもっているか。</p> <p>イ その理念は、本学の英語教育の方針と効果的に結びついているか</p>
実施する授業方法	<p>ア プレゼンテーション、質疑応答等を取り入れた意見交換型の授業を実施しているか</p> <p>イ 積極的な学生の関心を維持しつつ、消極的な学生を適切に授業参加に導いているか</p>
実施する授業内容	<p>ア TOEIC スコア 600 点程度のレベルを想定した授業を実施しているか</p> <p>イ 学生のレベルに合わせた効果的な授業を実施しているか</p>

6 本社のサポート体制

本学との協議体制	<p>ア 体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務を確実に実施し、本学と業務の詳細について協議する体制（運営責任者の配置、人員体制等）は構築できているか ・配置されたスタッフの経験や実績は本業務の目的に適っているか ・授業時間に発生した事項に適切に対応することが可能か <p>イ 本業務の実施に効果的な実績やリソースを有しているか</p> <p>ウ 協議のスケジュールは業務を遂行するのに適切なものか</p>
コーディネーターの配置	<p>ア 本学学年暦による授業期間及び試験期間に、日本語を母語とする、もしくはそれと同程度の高度な日本語運用能力を有するコーディネーターを学内に常駐させているか</p> <p>イ コーディネーターの経験や実績は本業務の目的に適っているか</p>

評価の質を担保する チェック体制	<p>ア 体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験及び評価を実施するための体制（責任者の配置、人員体制等）は構築できているか ・配置されたスタッフの経歴や実績は本業務の目的に適っているか ・適宜、委託者と協議する体制を整えているか <p>イ 本業務の実施に効果的な実績やリソースを有しているか</p> <p>ウ スケジュールは業務を遂行するのに適切なものか</p>
成績判定資料作成時の チェック体制	<p>ア 体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績判定資料作成の体制 ・委託者と協議する体制 ・複数の人員でチェックする体制 <p>イ 本業務の実施に効果的な実績やリソースを有しているか</p> <p>ウ スケジュールは業務を遂行するのに適切なものか</p> <p>エ 本学の成績問い合わせ制度へ対応できる体制を構築しているか</p>
7 大学での実績及び成果	
提示された実績の内容	<p>ア 大学、特に日本の大学において実績及び成果はあるか</p> <p>イ 実績及び成果について、具体的に提示されているか</p> <p>ウ 実績及び成果について、今後の活用を見据えた効果検証を行っているか</p>
8 その他の提案	
有益と考える実施可能な提案内容	<p>ア 有益と考える提案をしているか</p> <p>イ 有益と考える提案について、具体的に提示されているか</p> <p>ウ 有益と考える提案について、今後の活用を見据えた効果検証方法をしているか</p>
政策的評価項目	
1 総務部会計管理課長が別に示す項目	
障がい者雇用	公共職業安定所へ提出した障がい者雇用状況報告書等において、実雇用率が法定雇用率を上回っていること
障がい者就労施設等からの調達実績	障害者優先調達推進法に規定する障害者就労施設等からの物品等の調達実績があること